



平成 27 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構 清掃等業務委託(平成 27～30 年度)公募プロポーザル実施要領

平成 27 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構清掃等業務委託（平成 27～30 年度）に係る公募プロポーザルを以下のとおり実施する。

平成 27 年 7 月 9 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理 事 長 田 中 一 成

1 発注者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

2 委託業務

本事管第 116 号

平成 27 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構清掃等業務委託（平成 27～30 年度）

3 委託業務実施場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号 静岡県立総合病院

静岡市葵区与一 4 丁目 1 番 1 号 静岡県立こころの医療センター

静岡市葵区漆山 860 番地 静岡県立こども病院

4 委託期間

平成 27 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで（3 年間）

※ただし、平成 27 年 9 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの間に、現受託業者による引継ぎを受けること（引継終了報告書の提出を求める）。

5 委託業務の基本方針

病院における清掃業務は、安全で安心な医療の提供の基盤となるものであり、患者の病院に対する満足に直結するものであることから、特に重要な業務である。

標準作業書（業務マニュアル）等に基づく業務の標準化が要求され、また、病院スタッフの一員であるとの認識のもと、患者への挨拶励行など、業務に対する姿勢が高いレベルで徹底されていなければならない。

6 委託業務の内容

(1) 業務内容：「契約書（案）」及び各病院「仕様書」のとおり。

(2) 病院概要：平成 27～30 年における予定

施設名	県立総合病院	県立こころの医療センター	県立こども病院
病棟数	17 病棟	4 病棟	10 病棟
稼動病床	712 床	180 床（平成 27 年度の改修工事により 172 床となる見込み）	279 床

業務対象 施設延床 面積 (㎡)	本館、北館、PETセンター、循環器病センター 約 62,346 ㎡	病棟、管理棟、デイケア・リハビリ棟、多目的ホール 約 18,500 ㎡	A棟～H棟、J棟～L棟、北館、西館、PP棟、新外来棟 約 36,700 ㎡
------------------------	--------------------------------------	--	--

7 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の庁舎等管理業務（細目：清掃）の入札参加資格を有している者又は新たに資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 社団法人日本ペストコントロール協会の会員であること（ただし、会員でない者であっても、仕様書に定める防虫・防鼠業務について、当該協会会員に委託し実施させる者にあつては、会員として取り扱う）。
- (4) 医療法第15条の2の厚生労働省令で定める基準に適するとして（財）医療関連サービス振興会編 医療関連サービスマーク認定事業者名簿（営業種目：院内清掃）に登録のある者のうち、静岡県内に本店又は営業所を有する者。
- (5) プロポーザル提案書等の受付期間において、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 9に記載する業務説明会に出席した者であること。
- (8) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

8 プロポーザル参加申請書の認定について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

平成 27 年 7 月 16 日 (木) から平成 27 年 7 月 23 日 (木) の間で (土・日・祭日は除く。)、
午前 9 時から午後 5 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)

(2) 提出書類

次の書類を 1 部提出すること。

- ・プロポーザル参加申請書 (様式 1) 及び応募者概要説明書 (様式 2)
- ・静岡県入札参加資格審査結果通知書の写し (今後、申請する場合は申請書の写し、ただし、平成 27 年 8 月 7 日 (金) までに参加資格が認められること)
- ・日本ペストコントロール協会会員之証の写し (7 の (3) で委託した場合、委託契約書若しくは委任状 (任意様式) 及び委託先の協会会員之証の写し) 平成 27 年 8 月 7 日 (金) まででも可
- ・医療関連サービスマークの写し
- ・返信用長 3 号封筒 (あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手 392 円分を貼付のこと)

(3) 提出場所

地方独立行政法人静岡県立病院機構本部事務部 担当：経営管理課企画・情報班
〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東 4-27-1 電話 054-200-1610

(4) プロポーザル参加資格の認定は、平成 27 年 7 月 23 日 (木) をもって行うものとし、
その結果は、平成 27 年 7 月 29 日 (水) までに通知する。

(5) プロポーザル参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア プロポーザル参加資格がないと認められた者は、プロポーザル参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合には、平成 27 年 7 月 31 日 (金) までに書面 (様式自由) を 8 (3) まで持参することにより提出しなければならない。

ウ 説明を求められたときは、平成 27 年 8 月 4 日 (火) までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

9 業務説明会の実施

業務内容の説明を実施する。本実施要領及び静岡県立病院機構ホームページで配布する資料を必ず持参すること。

実施日：平成 27 年 7 月 16 日 (木)

※駐車場が混雑する恐れがありますので、時間には十分に余裕をもってお越しください。

集合場所：静岡県立総合病院 2 階研修室 (静岡市葵区 4 丁目 27 番 1 号)

静岡県立こころの医療センター講義室 (静岡市葵区与一 4 丁目 1 番 1 号)

静岡県立こども病院防災センター (静岡市葵区漆山 860 番地)

スケジュール	内容
9:50～10:00	開場・受付（静岡県立総合病院 2 階研修室）
10:00～10:30	プロポーザル全体説明・質疑応答
10:30～11:00	総合病院清掃業務説明・質疑応答
11:00～12:00	総合病院現場見学・質疑応答
13:15～13:45	こころの医療センター清掃業務説明・質疑応答
13:45～14:45	こころの医療センター現場見学・質疑応答
14:45～15:15	こども病院清掃業務説明・質疑応答
16:00～17:00	こども病院現場見学・質疑応答

※配布資料の準備の都合上、参加する場合は、業務説明会実施日前日の午前 12 時までに電話（054-200-1610）で連絡願います。

※参加者は各社 2 名以内 とします。

10 質問事項の受付・締切について

本業務委託についての質問は、「質問書（様式 3）」により提出すること

(1) 提出期限

平成 27 年 7 月 23 日（木）まで

締切日以降の質問については受け付けない。

(2) 質疑方法

メールによるものとし、送信時には受付窓口あて必ず受付の電話確認を行うものとする。

E-Mail : honbu-jouhou@shizuoka-pho.jp

(3) 回答期限

回答は、平成 27 年 8 月 4 日（火）までに静岡県立病院機構ホームページにて公開する。

11 プロポーザル企画提案書の提出

(1) 提出書類

「プロポーザル企画提案書(様式 4)」及び「委託業務見積書(様式 5)」を提出すること。

(2) 提出日

平成 27 年 8 月 11 日（火）午前 9 時から午後 4 時まで（厳守）

(3) 提出先

8 (3)に同じ。

(4) 提出部数

30 部（正本 1 部、副本 29 部：A 4 版、両面印刷、ホチキス止めとする）。なお、ファイル綴じ込み等製本はしないこと。

(5) 提出方法

持参に限る。

(6) その他

ア 平成 27～30 年度の本業務の概算業務価格（上限金額）は、547,532,909 円に消費税及び地方消費税を含めた額。

- イ 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。
- ウ 本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。
- エ 提出書類等の著作権は参加者に帰属する。ただし、機構が本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類等の内容を無償で使用できる。
- オ 提出された書類等は、一切返却しない。
- カ 本入札に係る情報公開請求があった場合は、静岡県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
- キ 提出日以降、提案書の内容について質問することがあるので、承知しておくこと。

12 書面審査

事前に企画提案書の書面審査を行う。企画提案書に記載された内容について、評価した結果、上位 3 社を限度としてプレゼンテーション審査を行う。審査結果については、平成 27 年 8 月 20 日（木）までに企画提案書の表紙に記載された E-mail アドレスに電子メールにて通知する。

13 プレゼンテーション

(1) 場所

静岡県立総合病院循環器病センター 6 階 つつじホール

(2) 日時（予定）

平成 27 年 8 月 26 日（水） 午後 1 時 00 分～

※時間は調整のうえ、個別に連絡する。

(3) 時間（予定）

プレゼンテーション 25 分程度

質疑応答 15 分以内

(4) 出席者

4 名までとする。受託後に統括責任者及び現場責任者として予定される者は必ず出席すること。なお、制服がある場合は着用して出席すること。

(5) プレゼンテーション内容

企画提案書の内容について具体的に説明をすること。PC を使用したプレゼンテーションソフトによる発表を行う場合は、CD-R にデータを入れ、11 の(1) プロポーザル企画提案書（様式 4）提出時に併せて提出すること。

(6) 質疑応答内容

プレゼンテーション及び企画提案書の内容に関する質疑応答を行う。

14 最優秀提案者の決定手順

(1) 最優秀提案

プレゼンテーション審査により、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案とする。得点最も高い提案が 2 以上ある場合は、プロポーザル価格に関する評価における数値が高い

方を最優秀提案に決定する。

(2) プロポーザル価格に関する評価

プロポーザル価格については、次の方法により評価し、価格点を付与する。

$$\text{価格点} = 100 \text{ 点} \times \text{最低プロポーザル価格} / \text{プロポーザル価格}$$

15 契約の締結

審査により、最優秀提案者として選定された者を、優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

16 審査結果の公表

(1) 審査結果については、平成 27 年 8 月 27 日（木）以降、参加者全員に電子メールで、委託事業者を含め全参加者の名称及び点数を通知する。また、地方独立行政法人静岡県立病院機構ホームページ上でも公表する。

(2) 本審査に関する異議には一切応じない。

17 参加者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・概算業務価格（上限金額）を超えた者
- ・提出期限を過ぎて企画提案書を提出した者
- ・プレゼンテーションの開始時間に遅れた者
- ・不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた者
- ・会社更生法等の適用を申請するため、契約の履行が困難と判断した者
- ・審査の公平性を害する行為があった者

18 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

契約書は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。ただし、仕様書に変更が生じる可能性があることから柔軟に対応すること。

19 支払い条件

毎月払い、3年計36回の分割払とする。

20 その他

(1) プロポーザル参加者は、契約書及び仕様書を含む契約内容を熟読し、入札心得を遵守すること。

(2) プロポーザル・契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。